

東京都庁南展望室軽飲食及び物販店出店者の公募について

この度、東京都庁南展望室は改修工事（今年度末までを予定）を行うため、今月末をもって休業いたします。

改修工事後の南展望室において軽飲食及び物販サービスを提供する出店者を下記により募集しますのでお知らせします。

記

1 公募する店舗

「軽飲食サービス」「物販サービス」を提供する店舗

2 出店場所及び面積

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎南塔45階
東京都庁南展望室 約150㎡

3 出店条件

- 使用許可期間
使用許可の日から3年間
(運営状況等により1回更新することがあります。)
- 使用許可条件等
詳細は、[「公募要項」](#)のとおりです。

4 出店者の決定

応募者から提出された企画書の内容と経営状況等について、総合的に審査を行い、出店者を決定します。

5 主なスケジュール

公募参加申込書の受付	平成30年9月27日(木曜日)から 同年10月10日(水曜日)午後5時まで
出店企画書等の提出	平成30年10月18日(木曜日)から 同年11月15日(木曜日)午後5時まで
ヒアリング	平成30年11月下旬から12月上旬
出店者の決定	平成30年12月中旬
新店舗オープン	平成31年4月上旬から中旬

問い合わせ先

財務局建築保全部庁舎管理課 庁舎運用担当
電話 03-5388-2763